

日時・場所	令和2年6月15日（月）11時40分～ 庁議室
出席者	山仲市長、西村教育長、川端政策調整部長、吉川病院事務部長、市木総務部長、長尾市民部長、吉田健康福祉部長、赤坂健康福祉部政策監、三上都市建設部長、武内環境経済部長、杉本教育部長、遠藤会計管理者、川尻政策調整部次長、北協広報秘書課長、事務局（企画調整課）

1. 市長指示事項

- ・議会定例会での一般質問が終了したが、引き続き、委員会でも良い議論ができるようお願いする。
- ・先週木曜日に、クリーンセンターから大阪湾フェニックスへ搬出しているばいじん処理物について、フェニックスが実施した簡易測定で、ダイオキシン類が基準値の3.0ng-TEQ/gに対して3.5ngが検出された。これを受けて、即日センターの稼働を停止し、翌日には当事者や地元自治会と協議を行い、公表も行った。現在分析中の公定検査でも基準値を超過すれば、大阪湾への搬出ができなくなる。
ただし、施設は停止しているが、市民からのごみの受入れについては通常どおり行っている。公定検査の結果、基準値を超過していれば、約2ヶ月は運転できなくなるため、ごみを市外の施設へ搬出して処理することとなり、大きな経費がかかる。また、健康スポーツセンターへの熱供給ができなくなるという問題も生じる。
しかし、クリーンセンターの運営は包括委託しており、基本的には受託会社の責任となるため、経費を含めて市の負担は発生しない。ごみの受入れについては通常どおり行うこととし、仮に2ヶ月間運転停止となっても、県外の施設での処理を見込んでいる。また、健康スポーツセンターについては、バックアップポイラーで運営が可能であるため、開業の計画は変更しない。市民への影響はないが、深刻な事態ではあるため、情報を共有化しておいて欲しい。
- ・国において、コロナ対策の二次補正予算が成立し、今後、各自治体に交付金が交付されることになるが、未だ詳細が示されていない。素早く実施する必要があるため、二次補正の条件に関わらず、それぞれの部署で前回に対応できなかったものについて、施策を検討する等、準備にかかって欲しい。

2. 議題

① 工事請負契約について（野洲市固定系防災行政無線システム整備工事）

固定系防災行政無線システム整備工事の入札を執行したため、その結果について議会の議決を求める。当該工事では老朽化対策に加え、音声だけでなく防災アプリケーションやメール配信サービス等による情報伝達の機能拡充等を図ることとしている。

→老朽化対策だけでなく、これまでから言われている「聞き取れない」、「聞こえない」といった課題の解決はできるのか。

→メール配信等、音声以外の手段も充実させるが、音声の能力も高まっている。

→老朽化した設備を更新する部分は分かるが、機能向上を図る部分とその限界について、数値と客観的な評価で明瞭に資料としてまとめ、分かりやすく説明すること。

→次週の部長会議で追加資料を説明されたい。

→障がい者や独居の高齢者等の、これまで情報が届かなかった人にも届くように、設備だけを新しくするのではなく、システムとして上手く機能するように調整してもらいたい。

→安易に進めることなく、請負者と議論して良いものにする事。

3. その他伝達事項

- 山仲市長が本年6月時点で市長在職11年を経過されたことから、永年勤続功労者として6月3日に全国市長会から自治功労表彰を受章された。(政策調整部)
- 市長指示事項でもあったとおり、クリーンセンターの運転一時休止について、市民への影響はないが、できるだけごみの搬入量を減らしたいと考えている。庁内の各施設からの搬入について、ここ1週間は減量をお願いしたい。(環境経済部)
 - 具体にはどのように減らすのか。
 - 減量と併せ、可能なものについては排出を1週間程度遅らせてもらえると有難い。
 - 各所属には正確な情報を出し、的確なお願いを発信すること。
 - 県下一斉清掃の受入れは行うのか。
 - 既に車両のレンタル契約をしておられる自治会もあり、違約金が発生する恐れもあるため、予定どおり受け入れる。今週金曜日以降は県外へ排出できるため、受入れは可能と考えている。

4. 次回部長会議の予定

6月22日(月) 8時45分～ 庁議室